



研究ノート

カンボジア上座仏教寺院の史的変遷（1）

ー官報からの歴史データの分析に向けてー

立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部

笹川 秀夫

1. はじめに

カンボジアは20年以上にわたる内戦とポル・ポト政権による圧政を経験したものの、1991年に和平協定が締結され、翌々年に新王国が成立した。その後、90年代後半からはフィールド調査が可能な地域が拡大し、文献資料の公開も進んだ。研究環境の改善を背景として、さまざまな分野で研究が進展してきた。なかでも仏教は、カンボジア社会を理解する鍵として注目度が高い。近年、英語圏および日本で研究の進展が見られ、いくつもの著作が発表されている。ただし、多くの研究が個別のテーマを扱うにとどまり、カンボジア仏教を包括的、総合的に把握する成果が俟たれている。

筆者が専門とする植民地期以降のカンボジア仏教史については、ペニー・エドワーズの著書 [Edwards 2007] やアン・ハンセンの著書 [Hansen 2007] などが、主要な先行研究としてあげられる。しかし、前者はフランスの公文書館、とくにエクサン・プロヴァンスにある海外公文書館が所蔵する資料に依拠している。1997年末にプノンペンのカンボジア国立公文書館が研究者に初めて公開され、その後の調査・研究の進展から、フランスよりもカンボジアにこそ植民地史を解明する重要な資料が残されていることが明らかになってきた。そこで、アン・ハンセンは国立公文書館で文献資料収集を行なっているものの、調査期間の短さなどから、網羅的に資料を収集し、植民地期以降のカンボジア仏教の全体像を描き出せているとはいえない。

そのため筆者は、ほぼ毎年、春期休暇と夏期休暇を利用して、約 1 ヶ月ずつの調査を実施し、国立公文書館が所蔵するカンボジア仏教関係の資料を網羅的に収集することを試みてきた。そこで収集した資料としては、まずフランス植民地政庁の頂点に位置したカンボジア理事長官のもとで発信・受信された文書を主とするカンボジア理事長官文書がある。この理事長官文書に見られるカンボジア仏教関係の情報として、シャム（タイ）からのタンマユット派の伝播にともなうトアンマユット派の成立、同派と在来のモハーニカーイ派¹⁾の対立、タイ仏教からの影響を排除することを主眼としたフランス行政当局の政策、カンボジア仏教界（とくにモハーニカーイ派の内部）に見られた「改革」をめぐる対立などがある。これらの資料にもとづいて、拙稿〔笹川 2009〕を発表した。

その後、2008～2010 年度、日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究 A（海外）「大陸部東南アジア仏教徒社会の時空間マッピング：寺院類型・社会移動・ネットワーク」（研究代表者、林行夫京都大学地域研究統合情報センター教授）の研究分担者となるなかで、上記の理事長官文書とは異なる資料を収集する可能性や必要性を感じるようになった。理事長官文書は、特定の出来事（フランス行政当局による政策、仏教界の対立、個々の寺院の建立など）について、各役所が発した文書に加え、村人による請願書、請願に対する許認可などを含み、いわば質的なデータであるといえる。しかし、情報学の専門家を含む時空間マッピングのプロジェクトで求められるのは、そうした質的なデータではなく、定量的なデータであることが、プロジェクトの進展とともに理解できるようになってきた。カンボジアについては、冒頭に記したように研究環境が大幅に改善されたこともあり、3 名が上記科研費の分担者となった。小林知氏と高橋美和氏が特定の郡において僧侶の悉皆調査²⁾を実施したのに加え、定量的な歴史データを収集・分析することが、本プロジェクトでの筆者の役割となった。

そこで注目したのが、植民地期以降のカンボジアで刊行されてきた官報である。近代国家は、おしなべて官報を刊行し、法律・政令・人事の記録などを発表することを常としている。カンボジアでは、植民地期こそが近代にあたり、1863 年の植民地化からはかなり遅れるものの、カンボジア理事長官府（*Résidence Supérieure au Cambodge*）が 1902 年にフランス語版の官報を刊行し始めた。本稿では、この官報からのデータ収集のあり方を紹介し、そうしたデータから何が論じられるのか、その可能性について考察したい。

2. カンボジアの官報

本節では、カンボジアの官報の刊行状況や、国立公文書館の所蔵状況について説明する。カンボジア国内に限定された官報の発刊に先立って、フランス領インドシナ全体を扱う官報（*Journal Officiel de l'Indo-Chine*、のちに *Journal Officiel de l'Indochine*）が、インドシナ総督によって 1889 年から刊行されようになった³⁾。使用言語は当然ながらフランス語であり、国立公文書館の所蔵巻から判断すると、1951 年まで刊行がつづいた。その内容として、イン

¹ 内戦後のカンボジアでは、いくつかの語で発音の変化が見られ、「モハーニカーイ」も「マハーニカーイ」という発音に変化している。

² 両氏の調査については、本ニューズレター第 4 号と第 5 号の記事を参照されたい。

³ カンボジア国立公文書館は、1895 年からの号を所蔵している。

ドシナ全体に適用されたインドシナ総督令や、総督令による人事の記録などが掲載されている。

その後、1902 年からカンボジア理事長官がフランス語版の官報 (*Bulletin Administratif du Cambodge*) を刊行するようになった。植民地期のカンボジアでは、王国、王権が維持され、国王が王令 (ordonnance royale) や勅令 (édit royal) を発布していたものの、そうした王令や勅令の施行を認めるカンボジア理事長官令 (arrêté du Résident Supérieur au Cambodge) が公布されて初めて法的な拘束力をもつ制度が創りあげられた。フランス語版官報の発刊当初は、王令の施行を認めるカンボジア理事長官令の日付や内容を掲載していたが、1904 年から王令や勅令を載せる形式に変化している。

フランス語版の刊行から遅れて、1911 年からクメール語版の官報 (*Reach Kech*) も刊行されるようになった。ただし、当初はフランス語版の全訳ではなく、重要と認められた各種政令だけが掲載されるダイジェスト版となっている。

こうした 2 言語での官報刊行は、1944 年までつづいたが、第二次世界大戦中の政治状況から影響を受け、1945 年から変化が見られる。大戦中のフランス領インドシナは、ナチス・ドイツの影響下にあるヴィシー政府によって統治されていた。したがって、日本軍が直接支配を敷くことはなく、日本とフランスの二重支配を受けた。その後、1944 年 8 月 25 日のパリ解放、ヴィシー政府の崩壊により、日本軍はインドシナの直接支配を決定する。1945 年 3 月 9 日、日本軍が明号作戦によりインドシナ軍を武装解除し、同月 12 日、日本軍政下の名目的なものながら、ノロドム・シハヌック国王が「カンプチア王国」の独立を宣言した。

独立により、フランス語版の官報は *Journal Officiel du Cambodge* へとタイトルが変更され、王国政府が刊行母体となった。つづく日本の敗戦により、1945 年 10 月 16 日、英仏連合軍がプノンペンを制圧して、同年 12 月 14 日には「カンプチア王国」の独立が取り消された。しかし、1940 年代後半から 50 年代前半のフランスによる植民地支配は、世界的な反植民地・脱植民地という動向もあり、大戦前の統治形態に戻ることはなかった。1946 年 1 月 7 日、フランス=カンボジア暫定協定が調印され、フランス連合内での内政自治が承認された結果、王国政府によるフランス語版官報 *Journal Officiel du Cambodge* が継続して刊行されることになった。一方、フランス植民地政庁は理事長官府から高等弁務官府 (Haut Commissariat) へと名称を変え、王国政府とは別にフランス語版の官報 *Bulletin Administratif Français du Cambodge* を発刊した。国立公文書館には、高等弁務官府による官報が 1949 年分まで保存されている。

1953 年前半、フランスはカンボジアに軍事権、司法権、行政権、警察権を順次委譲し、11 月 9 日には独立式典が挙行された。翌 1954 年 3 月 10 日、外交自主権も委譲され、カンボジア王国は完全独立を達成した。独立後も、行政や司法の用語としてフランス語の使用が残存し、たとえば憲法もフランス語が正文であった⁴⁾。その結果、王国政府によるフランス語版官報 (*Journal Officiel du Cambodge*) とクメール語版の官報が、ともに刊行されつづけることになった。

⁴ ただし、「フランス語」と表記することは独立国としてはばかられるという配慮からか、クメール語版の憲法の表紙には、「国家語から訳出した」と記されている。

1970年3月18日、シハヌックが国家元首の座から解任され、いわゆる「ロン・ノル政権」が成立した。その結果、ゲリラ活動を行っていた共産主義勢力（いわゆる「クメール・ルージュ」）とシハヌックが共闘し、ロン・ノル政権を共通の打倒目標とするカンプチア民族統一戦線が結成され、カンボジアは内戦状態に入った。ロン・ノル政権は共和制への移行を宣言し、1970年10月8日、国名がクメール共和国に変更された。その結果、王政にまつわる用語が忌避され、クメール語版の官報も「国王」を意味する"**Reach**"という語が削除されて、直訳すれば「国家の仕事」となる **Roat Kech** へとタイトルを変更した。

1975年4月17日、クメール共和国を倒して成立したポル・ポト政権（民主カンプチア）下では、官報は刊行されていない。1979年1月7日、ベトナム軍に支援された勢力の侵攻を受けてポル・ポト政権が崩壊し、人民革命党による政権（いわゆる「ヘン・サムリン政権」）が成立した。人民革命党政権はクメール・ルージュやシハヌックが結成した FUNCINPEC を含む3派連合との戦闘を余儀なくされるものの、80年代を通じて徐々に支配地域を広げ、社会主義国家としての形態を整えていった。官報も1985年からクメール語のみで発刊されるようになり、ロン・ノル政権と同様に王政に関する用語が忌避されたことから、そのタイトルは **Roat Kech** となっている。

1991年10月23日、人民革命党政権と3派連合との間で統一政府の樹立に向けたパリ和平協定が調印され、20余年におよぶカンボジア内戦によりやがて終止符が打たれることになった。1992年3月から UNTAC（国連カンボジア暫定統治機構）が活動を開始し、翌1993年5月23日に制憲議会選挙が実施されて、同年9月21日にシハヌックを国王に戴くカンボジア王国が成立した。これをうけて、国旗や国歌が1953～1970年のものに復し、王政にまつわる種々の用語も復活した。クメール語で刊行されていた官報も、1970年までの **Reach Kech** というタイトルに戻ることになった。

官報の刊行頻度は、時期によって異なる。もともと1902年からのフランス語版は月刊、1911年からのクメール語版も月刊で始まった。その後、刊行頻度が高まり、1935年から隔週刊、1942年6月から週刊となる。独立後、さらに頻度が増え、1961年から週に複数回、刊行されるようになった。

カンボジア国立公文書館は、植民地時代とロン・ノル政権下のフランス語版に若干の欠号や欠葉があるものの⁵、上記の2言語による官報のほとんどを紙版で所蔵している。さらに、植民地時代のフランス語版の一定部分（1904～1915年）と、1945年の1回目の「独立」以降の王国政府によるフランス語版すべて、高等弁務官府刊のフランス語版（1945～1949年）は、マイクロ・フィルムのマスター・コピーを作成済みである。そこで2010～2011年度に、京都大学東南アジア研究所の共同利用・共同研究拠点「東南アジア研究の国際共同研究拠点」タイプIII資料共有型に、筆者が代表者となって「国家形成と地域社会：カンボジア官報を利用した総合的研究」と題する共同研究を申請し、これらマイクロ・フィルムのコピーを購入する資金を得た⁶。2010年度中に購入手続きを終え、京都大学東南アジア研究所の図書室に

⁵ 1927年4月11日号の全文、1931年12月19日号の一部、1944年1月10日号の一部、1948年8月24日号の一部、1972年5～12月の号を欠く。

⁶ 共同研究の内容と成果は、東南アジア研究所のウェブサイトに掲載されている。下記のURLを参照。

納入した。現在では、CiNii Books（旧称 NACSIS Webcat）でも官報のフランス語タイトルで検索が可能であり、共同研究のメンバー以外も広く利用することができる。

3. 官報からのデータ収集

植民地期以降、寺院に関する情報が官報に掲載された理由として、新たな寺院の建立や、寺院内の各種建造物の建立にあたって、許可が必要になったことがある。こうした寺院建立を規定する政令は、既存の研究で検討されていないことから⁷⁾、本節ではまず、そうした政令の内容を紹介する。

1903 年 11 月 21 日付の王令 79 号が、新たな寺院の建立について定めた最初の政令であり、以下のような内容をもつ⁸⁾。

第 1 条 新たな寺院の建立は、勅許にもとづいてのみ着手しうる。

第 2 条 寺院建立を望む者は、何人も地方 [province] の知事に要望を届け、その要望は地方の長により、理事官すなわち行政区の長を通じて閣僚評議会へと送られる。閣僚評議会は、「モハーニカーイ」の慣習に従う寺院についてはソムダチ・プレアハ・モハー・サンカリアチアから、「トアンマユット」の慣習に従う寺院についてはソムダチ・プレアハ・ソコンティア・ティパダイもしくはその代理から意見を求めたのち、この要望を朕に提出する。

中国人の寺院については結社の長から意見を求める必要があり、アンナン人の寺院に関してはアンナン人の長に諮問する。

かくして、カンボジアにおいて新規に寺院を建立するには、1903 年末から国王の勅許が必要となった。また、植民地期には寺院内の各種建造物が木造であったことから、木材を伐採するにも許可が必要だった。その結果、官報には寺院そのものや寺院内の建造物の建立を許可する政令が掲載されることになった。1903 年の官報には、寺院に対する公費の支出についての情報がいくつか載っているだけなのに対し、1904 年からは寺院の新規建立、布薩堂の再建などを許可する政令が載っている。

つづいて、1929 年 8 月 6 日付の王令 65 号は、1903 年 11 月 21 日付の王令に対し、以下のような改正を行なっている⁹⁾。

http://www.cseas.kyoto-u.ac.jp/IPCR/joint_research/H22/sasagawa-jointr_ja.html

http://www.cseas.kyoto-u.ac.jp/IPCR/joint_research/H23/sasagawa-jointr_ja.html

⁷⁾ カンボジア仏教の通史として、イアン・ハリスによる著作 [Harris 2005] があり、ペニー・エドワーズやアン・ハンセンが言及していない政令もいくつか紹介されている（ただし、初のサンガ法に相当する 1919 年 7 月 25 日付、王令 46 号を、この王令の施行を認める理事長官令 1154 号が公布された同年 8 月 7 日付と誤っている [Ibid.: 112]）。しかし、寺院建立に関する 1903 年 11 月 21 日付の王令 79 号や、その後この王令がどのように補則されたか、独立後にどのような政令が適用されたかなどは議論されていない。

⁸⁾ ANC RSC 3488(32188) Ordonnance royale [N° 79], 21 Novembre 1903.

⁹⁾ 1929 年 8 月 9 日付、理事長官令 2358 号により発効。 *Bulletin Administratif du Cambodge*, 28(8), août 1929, p.1217.

1903 年 11 月 21 日付、王令 79 号は、以下のように補則される。

新たな祠堂〔sanctuary〕を信仰の実践に充てるにせよ、すでに信仰のために聖別された祠堂を単に転用するにせよ、後者の範疇に属す祠堂をもともと聖別したのとは異なる信仰の実践に充てるにせよ、この手続きに従う。

この王令をはじめ、この時期に寺院に関する政令のあり方にいくつかの点で変更が加えられた。すなわち、寺院の新規建立は王令、寺院内の各種建造物の建立とそのための木材伐採許可は宗教大臣¹⁰令によって許可するように変化したことが、1930 年以降の官報の記事から読み取れる。

その後、上述の通り、1945 年に「カンプチア王国」が日本軍政下で名目的ながら「独立」を達成し、王国政府がフランス語版の官報 *Journal Officiel du Cambodge* をクメール語版とあわせて刊行するようになった。さらに 1940 年代後半からは、王国政府刊の *Journal Officiel du Cambodge* と高等弁務官府による *Bulletin Administratif Français du Cambodge* とフランス語版官報 2 種が併存したが、寺院に関する情報は王国政府側の官報に掲載されている。

寺院建立に関する政令も、植民地期に制定められたものが改められ、1949 年 9 月 30 日付の勅令（Kret）188 号により、下記のように定められた¹¹。

第 1 条 王国内における新たな寺院の建立、廃寺、統合、移転、改称は、朕の決定に留保される。

第 2 条 寺院内部の整備について。布薩堂、僧房、講堂、その他の文化的な建造物の建立、再建、修理は、それらの整備に必要な木材の伐採許可と同様、宗教大臣の決定にゆだねられる。

宗教目的の建造物の建立、再建、修理は、寺院以外であっても、同様に宗教大臣によって認可される。

新たな寺院の建立、廃寺、統合、移転、改称の要望は、木材の伐採許可の申請を伴うか否かにかかわらず、上記の文化的な建造物と同様、調査と意見を求めるため州の行政当局に届けられねばならない。つづいてこの要望は、知事すなわち州の長により宗教大臣に送られ、上記の第 1 条に述べた朕の決定に留保された場合以外は、寺院が属すいずれかの宗派の長と閣僚評議会から同意を得たのち、宗教大臣が決定を下す。

1953 年、カンボジアが独立を達成すると、1949 年 9 月 30 日付の勅令 188 号は、1953 年 12 月 28 日付の勅令 641 号によって以下のように補則された¹²。

第 1 条 1903 年 11 月 21 日付、王令 79 号、1929 年 8 月 6 日付、王令 65 号、1949 年 9

¹⁰ 植民地期には、大臣が 5 名しかおらず、内務大臣が宗教大臣としての職務を担当していた。

¹¹ *Journal Officiel du Cambodge*, 5(40), 6 octobre 1949, p.1248.

¹² *Journal Officiel du Cambodge*, 10(1), 7 janvier 1954, p.8.

月 30 日付、勅令 188 号は、以下の通り補則される。

1) 公的な許可なく久しい以前に建立されたカンボジアの寺院は、以下の文化的な建造物を備えている場合、法的に認可される。初等学校 3 学級、祭事の講堂 [sala de fêtes]、僧房少なくとも 3 棟、布薩堂。

2) カンボジアの新たな寺院建立の手続きは、本勅令に付した「新規寺院建立協会規定」と題する規定¹³⁾の条項に従わねばならない。

当該新規寺院は、規定が定める義務が遵守され、履行された場合、法的に認可される。

第 2 条 宗教大臣は、本勅令の施行の任を負う。

こうした政令が独立後も公布された結果、寺院に関する情報が、ポル・ポト政権の成立直前までカンボジアの官報に掲載されることになった。1902 年から 1973 年まで、国立公文書館が収蔵するフランス語版官報から、寺院に関する情報、さらにはイスラーム、中国系およびベトナム系住民による大乘仏教寺院、キリスト教¹⁴⁾に関する情報を集め、【図 1】に示したように、日付、行政区分、官報の巻・号・頁、政令の種類と番号、政令の内容といった順で、エクセルの表に入力する作業を進めた。その結果、【表 1】のとおり計 6,216 件のデータが得られた。

年月日	province/sr	khand	khum	phum	寺院名	temple code	巻号	頁	政令の種類	政令番号	宗	内	内	内	内	内	タイ	内容
19390221	Stung Treng	Veunsai	Kompong-Cham		Phaune-Thing		38(5)	428	AM	21	303							僧房建立のための木材
19390223	Battambang	Battambang	Kauk-Khmum		Kauk-Khmum-Préaréanosey		38(6)	535	OR	33	223	403						布薩堂修理、サラー建立
19390223	Kompong Cha	Srey-Santhor	Sanlong		Sanlong	KH0803130101	38(6)	535	OR	33	221							布薩堂修理
19390314	Kompong Tho	Santuc	Tang-Krassao	Tuol-Prey-Tinaing-Luong			38(7)	634	OR	46	108							寺院新規建立(木造)、僧
19390314	Phnom Penh		5e quartier	Tuk-Läak	Kim-Hue-Tu		38(7)	635	OR	47								「アンナン人」の寺院建立
19390317	Kampot	Enatéai-Méas	Angkor-Chey		Angkor-Chey		38(7)	636	OR	51	212	215						布薩堂再建(木造)、木
19390317	Kampot	Enatéai-Méas	Vat-Ankor		Ponhéa-Ang		38(7)	636	OR	51	212	215						布薩堂再建(木造)、木
19390317	Kompong Spe	Samrong-Tong	Véat-Pong		Krang-Ponhéa		38(7)	636	OR	51	214						B	布薩堂再建(鉄筋コン
19390317	Pursat	Bakan	Syar		Kompong-Krassang		38(7)	636	OR	51	216							布薩堂再建のための木
19390317	Kandal	Kandal-Stung	Thbèng		Ang-Pruch	KH0801250101	38(7)	636	OR	51	211							布薩堂修理
19390317	Kandal	Khsach-Kandal	Prek-Anchanh		Prek-Anchanh	KH0807030301	38(7)	636	OR	51	214						C	布薩堂再建(鉄筋コン
19390317	Kompong Cha	Mimot	Mimot		Mimot	KH0310081001	38(7)	636	OR	51	223							布薩堂修理のための木
19390317	Takeo	Samrong	Khvao		Botum-Soriya		38(7)	636	OR	51	212							布薩堂再建(木造)
19390317	Kompong Tho	Kompong-Svay	Sankor		Sankor	KH0602071101	38(7)	637	OR	51	223							布薩堂修理、僧房建立
19390317	Kompong Tho	Santuc	Tang-Krasau		Cheam	KH0605051001	38(7)	637	OR	51	212	215						布薩堂再建(木造)、木
19390317	Siemréap	Sauthnikom	Sauthnikom		Bakong		38(7)	637	OR	51	223							布薩堂修理のための木
19390311	Siemréap	Siemréap	Sra-Nger		Prey-Thom		38(7)	641	AM	49	403							サラー建立のための木
19390311	Siemréap	Siemréap	Siemréap		Damnak		38(7)	641	AM	49	403							サラー建立のための木
19390311	Takeo	Tramkok	Ang-Tassom		Ang-Sleng		38(7)	641	AM	49	403							サラー建立のための木
19390311	Takeo	Tramkok	Cheang-Tong		Moeung-Char		38(7)	641	AM	49	303							僧房3棟建立のためのオ
19390311	Takeo	Tramkok	Leay-Baur		Préas-Vihéa-Khpos		38(7)	641	AM	49	403							サラー建立のための木
19390311	Takeo	Tramkok	Leay-Baur		Krapum-Réach		38(7)	641	AM	49	403							サラー建立のための木
19390311	Pursat	Bakan	Danglang		Kas-Chum		38(7)	641	AM	49	303							僧房建立のための木材
19390311	Battambang	Mongkol-borey	O-Prasath		Sovan-Kiri		38(7)	641	AM	49	403							サラー建立、学校建設
19390331	Pursat	Bakan	Phsar-Krom		Srés-Srang		38(8)	724	OR	60	121							寺院移転
19390329	Kompong Cha	Thbaung-Khmum	Thmar-Pech		Tuol-Chhoeutéai-Toch		38(8)	727	AM	54								チャム人のハキーム仔

【図 1】 官報データのエクセルへの入力

¹³⁾ 「新規寺院建立協会規定」の内容は官報に記載されていない。

¹⁴⁾ フランスの植民地であったことから、カトリックは植民地期に自由な布教が許されていた。したがって、当時の官報に記載されている教会の建設許可などの情報は、主にプロテスタントに限定される。

【表 1】カンボジアのフランス語版官報に見られる宗教関係記事

年	上座仏教								大乘仏教			イスラーム	キリスト教	教育、出版	計	計 (重複を除く)
	建寺、認可	移転、改名	廃寺	布薩堂	僧房	講堂	学校	その他	中国人	ベトナム人	不明					
1902	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1903	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5	5
1904	4	0	0	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	12	12
1905	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2
1906	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
1907	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2
1908	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5	5
1909	4	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	7
1910	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	4
1911	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	6	6
1912	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	8	8
1913	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	7	7
1914	6	0	0	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	14	14
1915	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	9
1916	5	3	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	18	18
1917	10	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	18	18
1918	16	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	26	26
1919	10	5	0	4	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	25	25
1920	1	4	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	20	20
1921	1	3	0	12	0	2	0	0	0	3	0	1	0	4	26	25
1922	2	3	0	63	2	3	0	0	0	5	2	1	0	3	84	84
1923	0	0	0	44	8	5	0	1	1	2	0	0	0	0	61	61
1924	1	2	0	48	18	14	0	5	2	2	1	2	0	3	98	97
1925	1	2	0	62	9	9	0	0	0	0	0	0	0	3	89	89
1926	0	0	2	46	20	18	0	0	0	2	0	1	0	5	94	91
1927	1	0	0	48	9	8	0	0	0	2	0	1	0	2	71	70
1928	4	4	0	37	11	11	0	1	0	1	0	1	0	3	73	71
1929	12	0	0	29	10	7	0	3	0	3	0	1	0	11	76	74
1930	9	0	0	30	33	39	0	5	1	0	0	0	1	15	133	123
1931	0	1	1	38	13	12	0	7	0	0	0	0	0	15	87	85

年	上座仏教								大乘仏教			イスラーム	キリスト教	教育、出版	計	計 (重複を除く)
	建寺、認可	移転、改名	廃寺	布薩堂	僧房	講堂	学校	その他	中国人	ベトナム人	不明					
1932	1	3	1	29	0	1	0	5	0	2	0	1	0	10	53	50
1933	4	1	0	22	43	32	9	6	0	2	0	0	0	11	130	123
1934	5	7	0	42	52	33	7	12	0	1	0	3	0	5	167	159
1935	4	0	0	64	45	42	13	8	1	1	0	2	0	11	191	180
1936	6	4	0	35	40	30	11	5	0	0	0	2	0	13	146	138
1937	10	2	0	41	30	39	7	9	1	3	0	0	0	6	148	138
1938	9	4	0	48	33	29	5	14	0	5	0	2	1	4	154	145
1939	8	3	0	83	34	51	8	6	0	3	0	7	0	13	216	207
1940	11	2	0	44	25	31	10	16	0	3	0	12	2	12	168	164
1941	4	5	0	46	25	47	8	13	0	2	0	6	0	9	165	161
1942	2	5	0	25	14	27	14	13	0	3	0	7	0	18	128	123
1943	10	5	2	23	19	32	3	12	0	2	0	5	0	19	132	121
1944	3	3	1	30	5	15	3	6	0	0	0	0	0	7	73	68
1945	2	0	2	44	19	13	15	3	0	2	0	2	0	11	113	112
1946	5	0	0	70	16	41	43	7	0	0	0	5	0	16	203	201
1947	7	0	0	75	19	30	36	7	0	0	0	1	0	10	185	180
1948	3	11	0	69	26	37	61	11	0	0	0	10	0	10	238	231
1949	6	7	0	79	24	37	26	4	0	0	0	1	0	9	196	177
1950	4	6	1	54	20	18	42	19	0	0	0	2	1	9	176	165
1951	4	9	0	45	28	21	62	8	0	0	0	3	2	9	193	185
1952	9	5	0	38	17	31	35	12	0	0	0	0	0	11	158	151
1953	10	8	0	42	8	17	31	3	0	0	0	0	1	3	123	112
1954	6	2	0	27	7	13	83	7	0	0	0	3	0	14	162	153
1955	9	8	0	8	1	6	15	1	0	0	0	1	1	12	62	59
1956	11	38	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	8	60	60
1957	0	8	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	1	4	25	25
1958	4	9	0	0	0	0	7	0	0	1	0	2	1	10	34	34
1959	2	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	1	1	4	25	25
1960	3	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	1	1	14	70	70
1961	5	11	0	0	0	0	98	1	0	0	0	0	1	17	133	133

年	上座仏教								大乘仏教			イスラーム	キリスト教	教育、出版	計	計（重複を除く）
	建寺、認可	移転、改名	廃寺	布薩堂	僧房	講堂	学校	その他	中国人	ベトナム人	不明					
1962	7	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	1	14	29	29
1963	15	1	0	11	0	0	38	9	0	0	0	4	1	21	100	100
1964	13	7	0	27	4	8	38	17	0	0	0	9	2	30	155	155
1965	21	11	0	24	9	15	8	16	0	0	0	6	1	20	131	130
1966	7	8	0	14	6	11	101	19	0	0	0	6	0	22	194	187
1967	3	14	0	21	3	6	42	22	0	0	0	11	1	21	144	143
1968	13	9	0	21	12	8	34	19	0	0	0	6	1	36	159	152
1969	12	5	0	21	4	8	19	6	0	0	0	7	0	48	130	128
1970	9	5	0	9	4	9	55	6	0	0	0	0	0	16	113	111
1971	0	0	0	1	0	0	5	1	0	0	0	0	0	19	26	26
1972	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
1973	2	0	0	3	0	0	8	2	0	0	0	0	1	127	143	143
計	377	259	10	1739	725	866	1088	351	14	57	3	142	22	774	6435	6216

4. 官報のデータから見てくるもの

年ごとのデータ数の変動から理解できることとして、まず 1920 年代からデータの数が大きく増える点があげられる。1920 年代のカンボジアでは、フランス植民地政庁の行政区分と王国政府の行政区分がようやく一致した。その結果、植民地支配が全国に貫徹され、データ数の増加につながったと考えられる。また、フランス本国は第一次世界大戦の影響で疲弊していたのに対し、インドシナは米やゴムの輸出に由来する好景気に沸いており、種々の政策を実施するための財政的な裏付けが得られた時期でもある¹⁵⁾。そのため 1920 年代からのデータ増加は、植民地政庁がカンボジア国内各地を把握できるようになった証左と分析できるのに加え、好景気が現地経済にも影響を与え、寺院を新規に建立したり、既存の建物を再建する経済的な余裕が人々の間に生まれた結果とも推測できる。

その後、第二次世界大戦中にデータ数が減少を見せる。ただし、カンボジアでもタイ＝仏印戦争による領土割譲や、都市部では連合軍による空爆の懸念などがあったものの、全国が激しい戦場となったわけではなく、人々の宗教実践は継続していた。一方で、王国政府にせよフランス植民地政庁にせよ、宗教活動に関する情報収集が戦時下で困難だったことが、デ

¹⁵⁾ 植民地期のカンボジアにおけるゴムのプランテーションについては、Slocomb [2007] が詳しい。

ータ数の減少の理由として考えられる。そのため、無許可で新規に建立した寺院が、戦後になって正式に寺院として承認されるという記事が、1940年代後半に現われる。戦時下での宗教実践を示すデータとして、興味深い。

1940年代後半からの独立準備期間には、例年多くの情報が掲載されているが、1953年の独立後、1955年からデータ数が減少する。これは宗教実践の停滞を示すものではなく、寺院内の各種建立物に関する情報が載らなくなったことに由来する。独立後の王国政府（とくに宗教省）は、官報にどのような政令を掲載するか模索していたと思われ、1963年から布薩堂や寺院内の学校の建設や再建が、翌1964年からは僧房や講堂など、その他の建物の建設・再建に関する情報も再び記載されている。

1970年のロン・ノル政権成立により、カンボジアは内戦の時代に入る。そのため、多くの寺院が戦闘に巻き込まれて、破壊される運命をたどることになった。寺院の新規建立や各種建造物の建立・再建に関する情報も、激減している。ポル・ポト政権下での仏教の断絶を経て、1985年から人民革命党政権がクメール語のみで官報の刊行を再開するが、このクメール語版官報には、内戦前までのように寺院関係の政令が掲載されることはなくなった。

5. おわりに

以上で見てきたように、カンボジアの官報には、20世紀初頭からの寺院における様々な活動や仏教界の動向を知る貴重なデータが数多く掲載されていることがわかる。そこで本稿を閉じるにあたり、こうしたデータからどのような分析が可能か、考察してみたい。

第一に、寺院そのものの歴史、とくに新規建立の正確な年号が判明する点があげられる。カンボジアの寺院では、壁面や石碑に建立の年号が記されることは少なく、フィールド調査での聞き取りでも、僧侶や信者が正確な年号を記憶・伝承していることは、内戦前からつづく寺院の場合、稀である。

しかし、こうした現地の人々がもつ傾向に対し、その「無知」をあげつらったり、自らの「知識」をひけらかすことが、研究者の務めではないだろう。文献資料に記載されている新規建立の「正確」な年号は、その宗教施設が寺院として公認された期日であり、宗教実践はそれよりも先に始まっていたことが予想される。第二次世界大戦中に無許可で建てられた寺院を、戦後に追認している記事が、そうした宗教実践のあり方を示す傍証となる。また、仮に文献資料に正確な建立年が記されていたとしても、僧侶や信者といった現地の人々が、そうした正確な建立年を把握することに意義を見出しているか否かといった議論も必要なのはである。官報に見られる寺院新規建立の期日は、研究者が得られる特権的な「知」はなく、カンボジアにおける寺院の縁起がもつ意義を議論したり、あるいはカンボジアの人々が寺院の縁起を重視していないかもしれないといった議論をするための材料となる。

他方で、寺院の新規建立とは異なり、各種の学校開設の期日は、正確な年号を知ることが重要であると考えられる。植民地期からポル・ポト政権成立前までのカンボジアでは、寺院に併設された学校が、僧侶のためのパーリ語教育と、世俗の学童のための初等教育という2つの役割を担っていた。前者は、中央での政策の展開について、拙稿〔笹川 2009〕でまとめ

である。官報のデータを用いることで、こうした中央での政策変更——つまり、シムへの留学を途絶させ、カンボジア国内でパーリ語教育を貫徹させるフランス植民地政庁の意図——が、いつ、どのように地方に波及したかが把握できると考えられる。

後者の世俗教育についても、新たな知見が得られる可能性が予想される。拙著[笹川 2006]では、植民地期の教育雑誌を検討し、歴史教育を中心に教育内容を分析したものの、教育制度の変遷についてはパスカル・ブザンソンの著作[Bezançon 2002]に依拠して議論を進めた。すなわち、寺院内に併設されていた「寺子屋」が1900年代から「寺院学校」として公的な教育期間と認められ、1920年代半ばの「改革」によって「改革寺院学校」へと変更されて定着したというものである。しかし、ブザンソンは改革寺院学校が各地に波及した過程については、なんら論じていない。また、フランスでの資料調査に依っており、カンボジア国立公文書館での資料収集を実施していない。官報からのデータに加え、カンボジア理事長官文書からも、ブザンソンが論じるような寺院学校の「停滞」が「改革」の理由や原因ではなく、「停滞」はフランス行政当局が教育政策への関与を強めるための言説にすぎなかったことを示す新資料も発見されつつある。このように、植民地期の教育政策を論じるうえでも、官報からのデータは大いに有用と考えられる。

第三に、現代のカンボジア仏教の研究と、歴史研究との接合という論点が考えられる。カンボジアの仏教を考察するにあたり、ポル・ポト時代の断絶と、その後の復興をどのように把握するかが大きな課題であることは、論を俟たない。これまでの共同研究の成果などから、復興は無からの再出発ではなく、断絶以前のいずれかの時点に回帰することを人々が目指したと分析できる。では、断絶以前のカンボジア仏教は、どのようなものであったのか、歴史研究が貢献しうる余地は大きい。

以上、官報からのデータを用いて分析可能と思われる3点をあげた。ほかにも様々な論点がありうると思われ、先学諸氏のご教唆を賜れば幸甚である。これら3点の分析にあたっては、歴史データに見られる寺院が現代のどの寺院に相当するのか、その場所はどこなのか、寺院名や行政区分にどのような変遷が見られるかといった事項を把握する必要がある。現在、カンボジア宗教省から入手した国内全寺院のリストをデジタル化し、寺院の地理情報を入力する作業を進めている。こうした地理情報の処理や、歴史データと地理データとの照合作業については、稿を改めて論じたい。

参考文献

- Bezançon, Pascale. 2002. *Une colonisation éducatrice?: L'expérience indochinoise (1860-1945)*. Paris: L'Harmattan.
- Edwards, Penny. 2007. *Cambodge: The Cultivation of a Nation, 1860-1945*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- Hansen, Anne Ruth. 2007. *How to Behave: Buddhism and Modernity in Colonial Cambodia, 1860-1930*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- Harris, Ian. 2005. *Cambodian Buddhism: History and Practice*. Honolulu: University of

Hawai'i Press; reprint, Chiang Mai: Silkworm Books.

笹川秀夫. 2006. 『アンコールの近代 ― 植民地カンボジアにおける文化と政治』 中央公論新社.

———. 2009. 「植民地期のカンボジアにおける対仏教政策と仏教界の反応」 京都大学グローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」ワーキングペーパー、Area Studies No. 85、G-COE Series, No. 83.

Slocomb, Margaret. 2007. *Colons and Coolies: The Development of Cambodia's Rubber Plantations*. Bangkok: White Lotus.

* * * * *

出家者の移動パターンの可視化について

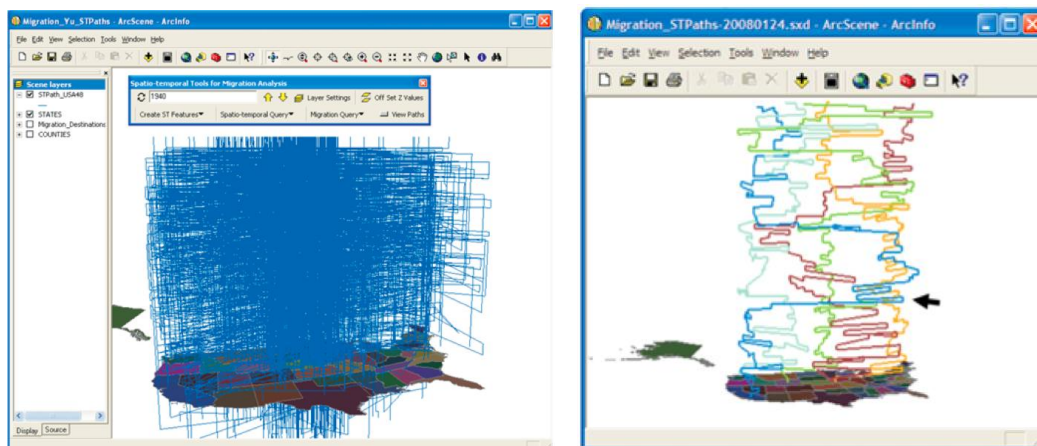
京都大学地域研究統合情報センター
ブルドン 宮本 ジュリアン

1. はじめに

大陸部東南アジア仏教徒社会の時空間マッピング・データベースでは、寺院の情報と上座仏教の出家者数の移動に関するデータを収集した。それによって出家者の地域による移動パターンを比較することができる。しかしながら、元のデータだけを見ても、移動パターンは見えにくい。よって、もっとも適した可視化の方法を探さなければならない。一人の移動を可視化することは難しくないが、数人の移動を示す際には、集約しなければならないためである。

2. 関連研究

まず Shaw, Yu, & Bombom (2008) にもとづき、Hägerstrand 博士の「時間地理学 (time geography)」(Hägerstrand, 1970) を使って、1940 年から 2001 年までのアメリカの市民 2185 人の移動を 3 次元で可視化した方法を紹介する。この 3 次元のうち二つは緯度と経度で、三つ目は時間である。移動全部を表示するとパターンが分かりにくくなってしまうので、K 平均法を使うと図 1 のように線数を減らせる。



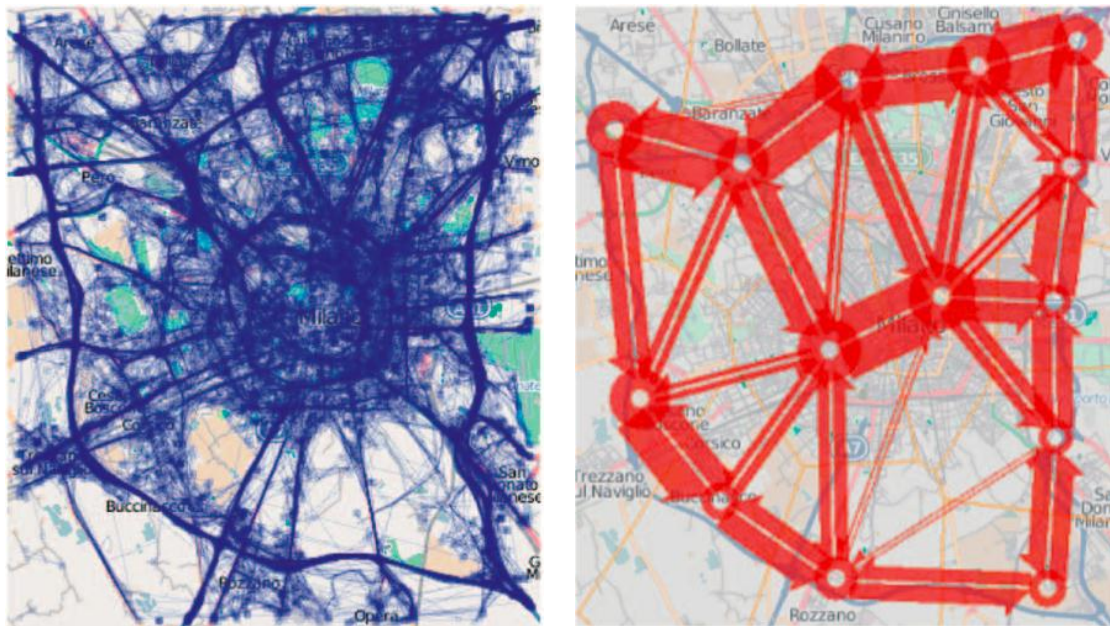
【図 1】市民移動時間可視化 (a) K 平均法前 (b) K 平均法後

Andrienko & Andrienko (2011) には、市レベルの交通や動物の移動を可視化するための集約アルゴリズムが紹介されている。それぞれのデータが空間的非均一分布であれば、K 平均法で作ったデータクラスターが広域になり過ぎる場合がある。よって、Andrienko と Andrienko

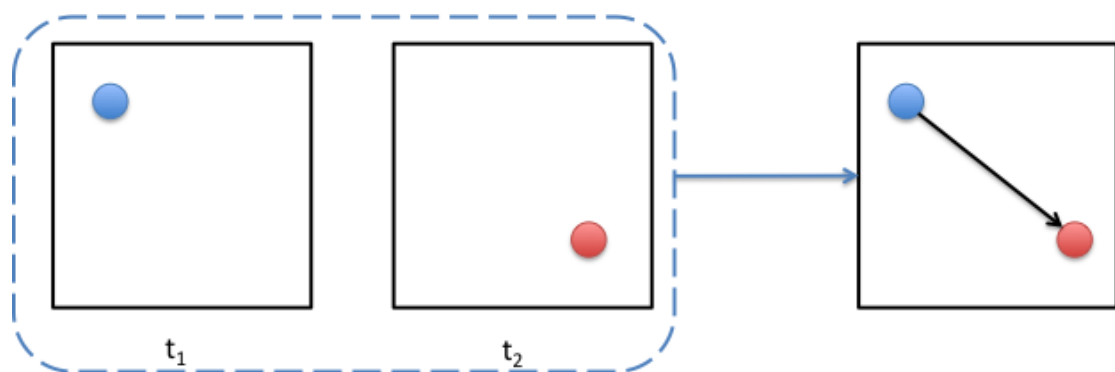
は距離ベース汎化アルゴリズムを使う。図 2 の様に汎化すると、交通の大動脈が良く見えるようになる。

3. 個人の移動の可視化

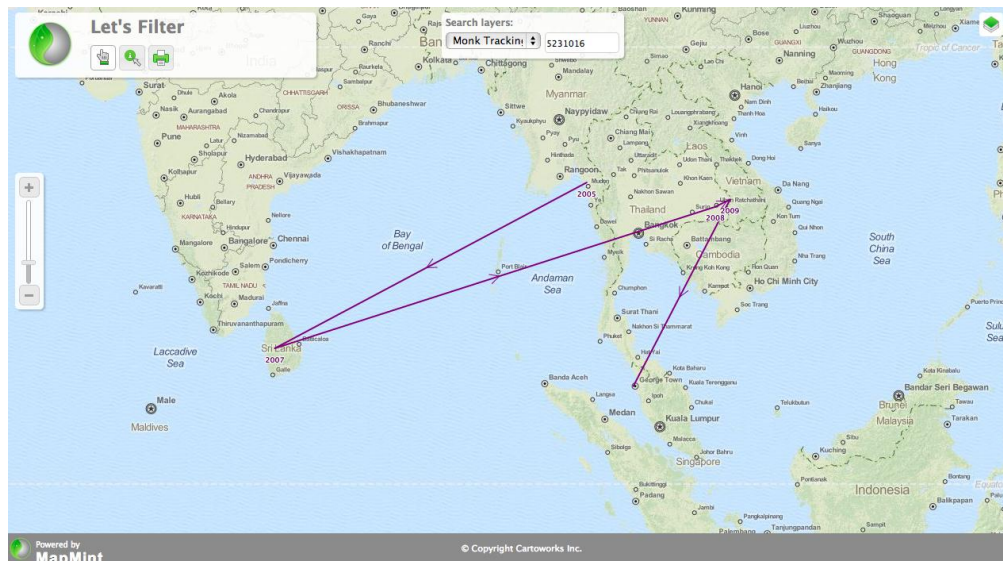
元データには出家者の年度ごとの空間データが入っている。この時間と空間情報を合わせると移動情報を作成できる。例えば図 3 のように、ある出家者が t_1 の時間に p_1 の場所におり、 t_2 の時間に p_2 の場所にいた場合、 t_1 と t_2 の間に p_1 から p_2 まで移動したということになる。このような移動は、矢印を使えば図 4 のように可視化できる。



【図 2】ミラノ交通可視化 (a) 汎化前 (b) 汎化後



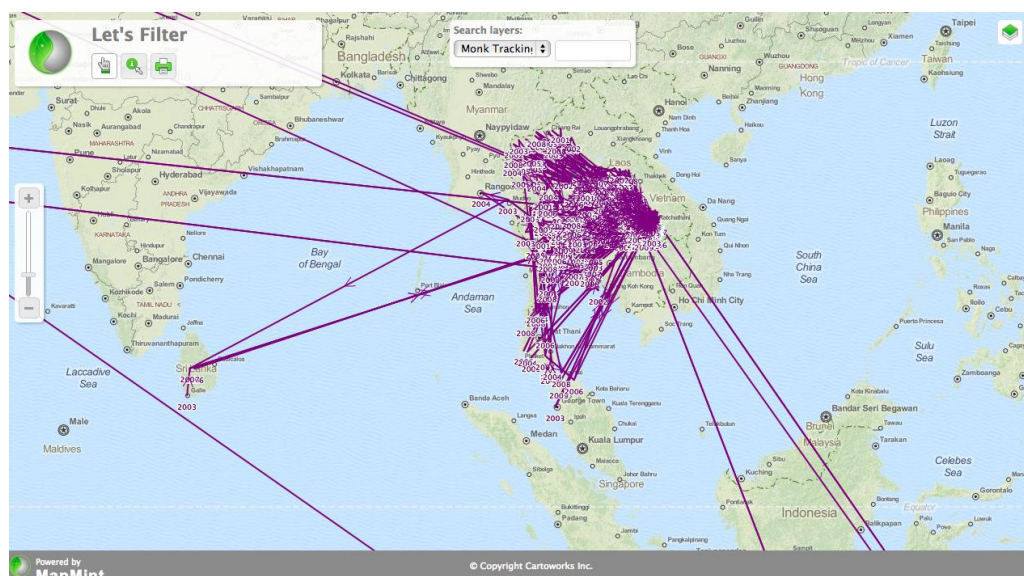
【図 3】時間と空間情報で移動情報作成



【図 4】一人の出家者の移動可視化

4. 多人数の移動の可視化

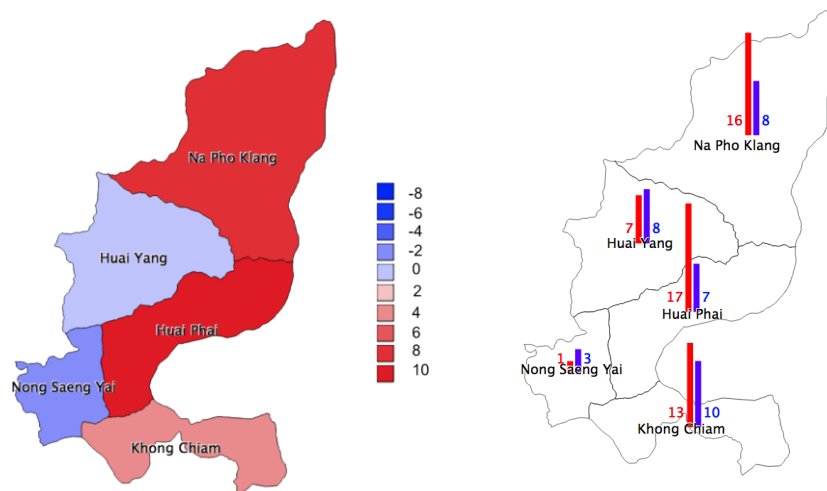
ところが、この方法で多人数の移動を可視化すると、図 5 のようになる。これでは矢印が過剰で、移動パターンが分からなくなる。



【図 5】数人の出家者の移動可視化

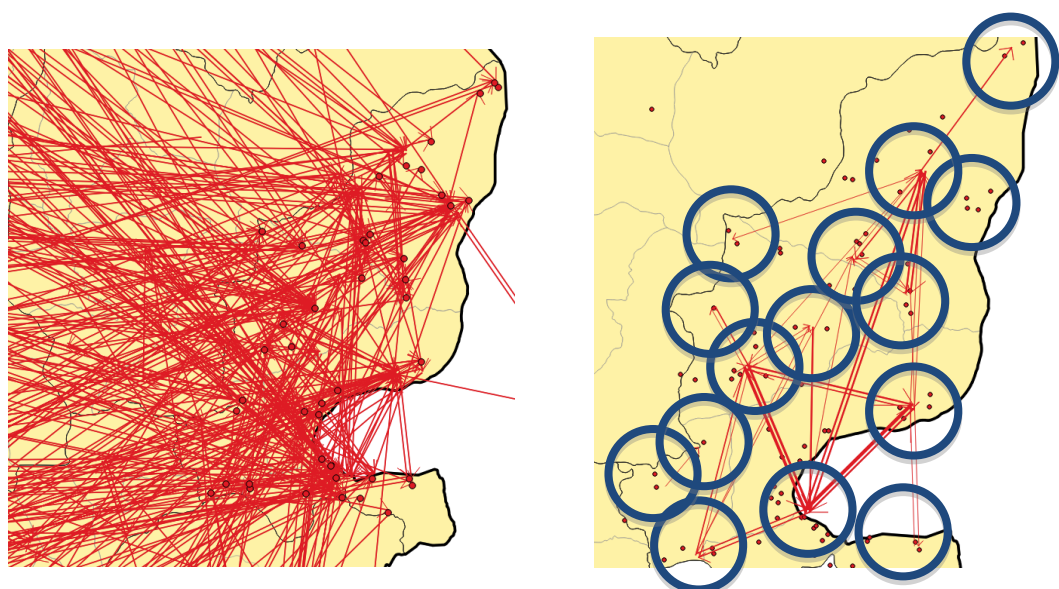
そこでパターンが良く見えるように、様々な方法を調べてみた。図 6 では、出家者の増減を可視化した二つの方法を表示した。(a)のクロプレス地図では、タンボンごとに色付けすることにより、出家者はどこのタンボンへ入るか、どこのタンボンから出るのが一見して分かる。しかしこの可視化では、移動量が分からない。(b)のように棒グラフを使うと、出家者の

増減だけではなく、移動量も表現する事ができる。例えば(a)だけを見ると、Khong Chiam タンボンと Nong Saeng Yai タンボンでは、増減だけを見るとほぼ同様であるが、(b)を見ると、Khong Chiam タンボンの移動量は Nong Saeng Yai タンボンの 5 倍である事が分かる。



【図 6】2009 年の Khong Chiam における出家者の増減を示す
(a) コロプレスと (b) 棒グラフ

しかし、上記の可視化では地域間の移動パターンは表示できない。そのため、Andrienko Andrienko (2011) のアルゴリズムを使って、図 7(b)のように可視化した。赤い点は寺院で、青い丸は寺院クラスター、赤い線はクラスターから、クラスターまでの出家者の移動を示している。赤い線は太い程移動が多かったという意味である。表示される線は全て一人以上の移動になる。(a)と比べると、パターンは認識しやすくなった。



【図 7】Khong Chiam におけるタンボン間移動の可視化
(a) クラスターなし (b) 距離ベースクラスター汎化

5. まとめ

時間と空間情報を合わせると移動情報を可視化できる。一人の移動を認識するのは簡単であるが、人数が増えると汎化が必要になってくる。出家者の移動パターンを分析するためには、大陸部東南アジア仏教徒社会の時空間マッピング・データベースでも汎化する必要がある。今回は、距離ベースクラスター汎化を試みた結果、移動パターンを認識する事が可能になった。

今後は、空間距離ではなく、出家者のソーシャルネットワークを使い、コミュニティ距離を可視化することで、移動パターンをより明確に認識する事が可能になると思われる。

参考文献

- Andrienko, N., & Andrienko, G. (2011). Spatial Generalization and Aggregation of Massive Movement Data. *IEEE Transactions on Visualization and Computer Graphics*, 17(2), 205-219.
- Hägerstrand, T. (1970). What about people in regional science? *Papers in Regional Science*, 24(1), 6-21.
- Shaw, S.-L., Yu, H., & Bombom, L. S. (2008). A space-time GIS approach to exploring large individual-based spatiotemporal datasets. *Transactions in GIS*, 12(4), 425-441.

* * * * *

博物館におけるモノの展示と時空間マッピング

大阪大学大学院言語文化研究科

藤原 久仁子

1. はじめに

この世は見ることのできない事柄で満ちている。CT スキャンや MRI は頭蓋骨の外側から見ることのできない頭の中を可視化する装置であるが、当人が何を考えているかまでは可視化しない¹⁶。地域のあり方やそこに暮らす人びとの関係の紡ぎ方なども、具体的にそれと示すことの難しい事柄である。

人類学では、人びとが行う儀礼や祭りに自ら参加し *participate*、同時にそれらを観察する *observe* ことにより、その地域のあり方や人びとの世界観や信仰内容を明らかにしようとしてきた。人びとが何を考え何を信じているのか、どのような世界観に突き動かされて日々の生活を営み、周囲の人々と関係を取り結んでいるか、観察可能な儀礼や祝祭を記述し分析することを通じて、その行為を背後で支える目に見えないそれらを読みとろうと考えたのである。もともと、この方法は信仰と行為が一对一の対応関係にあることを前提としており、最近では批判的に論じられるようになった。というのも、人は何かを信じてあることを行うのみならず、そうするのがふさわしいとの知識を持ち合わせていたり、その方がこの場では賢明だと判断し、意に反してでも何かを行ったりする場合があるからである。このため、信仰や世界観に代わって「知識」や「生きるための技法」等の用語で行為が説明されることも多くなった。

さて、地域研究の立場から不可視な現象や事柄に近づく試みとして CIAS で行われているのが、「時空間マッピング」という方法である。時空間マッピングは、人びとの行為だけでなく人びとが通う場所や取り扱うモノの性質、さらにオリジナルのコピーやレプリカを通じた場所やモノの移動や拡散をも含めてデータ化することで、地域とそこに暮らす人びとの動態を通俗的な理解とは異なるかたちで明らかにすることを目指すものである。



【写真1】ルルドのマリア出現を模して
作られた中庭の祈りの場（マルタ・アーシャ村）

¹⁶ ただし、fMRI を用いた高次脳機能の可視化は神経イメージング研究の分野で進められている。

以下本稿では、このマッピングという手法を不可視なものを可視化する手段として活用する視点から若干の考察を試みることにしたい。

2. 目的と手段の関係

マッピングにせよ他の手段にせよ、何らかの方法を採用する際に考えねばならないことは、目的と手段が合致しているかという点である。何を明らかにしたいためにどのデータを使っているのか、それが曖昧なまま手持ちの莫大な量のデータを積み上げていっても、ユーザーにも自身にも達成の度合いが **visualize** されないことになってしまう。その意味では、常に研究当初に掲げた目的や野望の所在に立ち返り、進捗状況と突き合わせて確認しながら進めることが、こういった作業を行う際殊のほか重要であるように思われる。それは、たとえばマッピングであればマップの作成という多大な労力に見合う以上の心躍る成果



【写真 2】マルタの街中に飾られている祭壇（人々の信仰の息づかいが教会や聖堂からだけでなく 街路の目立たない場所からも聞こえてくる）

を確認することであり、モチベーションの維持にも、データの海の只中で進むべき針路を見定めることにもつながると思われる。

目的と手段という点で、ここで小説を例に考えてみたい。

たとえば、『ダ・ヴィンチ・コード』（ダン・ブラウン 著）を開いてみると、はじめのところに「主な登場人物」が記載されている。「ロバート・ラングドン ハーヴァード大学教授 宗教象徴学専門」「ソフィー・ヌヴー フランス司法警察暗号解読官」「ジャック・ソニエール ルーヴル美術館館長」「アンドレ・ヴェルネ チューリッヒ保管銀行パリ支店長」といった具合である。実際のところ、所属先を異にする彼らがどのような関係にあるか、またどのような話がこれから始まろうとするのか、ここから読みとることはできないだろう。その意味で、この「主な登場人物」のページは、小説に登場する人物の関係を可視化する目的としてもその手段としても、適切とはいえない。その一方、本小説がミステリーだという点を鑑みれば、導入

部分において読者に多くの謎とワクワク感を抱かせることに成功しており、ミステリー小説における人物紹介という目的と手段においてはまさに合致しているように思われる。

これがミステリー小説でなければ、「人間関係相関図」のような図示化が **visualization** の方法としてふさわしかったかもしれないし、歴史小説の類であれば、出来事をまとめた「年表」を付記した方がよかったかもしれない。しかし、ミステリー小説の人物紹介という目的に照らし合わせるなら、人物関係の可視化を最小限に抑える方が、すなわち入力すべきデータをフィルターにかけて **visualize** したやり方がこの場合適していると考えられる。

マッピングにおいてもおそらく同様のことが当てはまるであろう。つまり、目的の主眼をどこにおくのかによって、データとして取り上げる対象やまとめ方を変えるという次の段階の作業の必要性である。情報を可視化することを通じて地域のあり方や生活習慣の変化を時空間において捉え、我々が持つ既存の地域認識を変革するという野望に合致した方法として、時空間マッピングは実際には幾通りにもカスタマイズしていくことが可能のように思われる。またそうすることで、マッピングの可能性も幾重にも広がるように思うのである。

3. 博物館におけるモノの展示とマッピング：常設展示と特別展示

博物館で開催される「常設展示」と「特別展示」は、時空間マッピングの目的に応じた見せ方という点でヒントを与えてくれるように思われる。博物館は所蔵するモノを網羅的に展示する常設展示を基本としながら、その時々目的に沿って適宜モノを取捨選択し、他の施設が所蔵するモノと組み合わせたり、実験的な要素を取り入れたりしながら特別展を開催する。博物館における展示は、直接的にはある時代のある地域で使われていたモノを見せるものだが、古美術商的な趣味を満たすためというよりはむしろ、その当時その場所でどのような暮らしが行われていたか、それらのモノを使ってどのような人びとが周囲の人々といかなる関係を取り結んでいたか、そのような不可視な事柄に想いを馳せる素材を提供するために行われる。その意味で博物館展示は、定量的に把握できるものを出来るだけマッピングする「即物的なアプローチ」（片岡樹）を取ることで、逆説的に不可視なものを可視化するという時空間マッピングの意図と一致するのである。すなわち、直接手にとって見ることのできない人びとやその生活や地域のあり様を照らしだすための手掛かりとして、博物館で展示されるモノも時空間マッピングも存在するといえる。そうであるなら、モノの常設展示に加えて特別展示があるように、基本となる時空間マッピングに加え、遊びや実験的な要素を取り入れた各種の時空間マッピングを試みても面白いのではないかとと思われる。

そしてそのような「特別展」的マッピングを構想し、東南アジアとヨーロッパの比較や、上座仏教社会と一神教社会の比較など、より広範囲な地域を対象とした大胆な地域間比較のツールとして実験的な試行を繰り返すなかで、地域に対する新たな知が紡ぎだされるような気がしてならない。

4. おわりに

本ニューズレターのタイトルは「宗教と地域の時空間マッピング」であるが、「宗教」、「地域」、「時空間」といったときに今の我々が想起する対象を改編する力を持つこのマッピング作業が成功した暁には、ニューズレターのタイトルも変わっているのかもしれない。トランスナショナルな移動が常態化し、さまざまな分野で temporary な状況が ordinary になりつつある現代社会をより深く理解するために、我々はマッピングを活用するとともにさらに洗練させていく必要があるだろう。常設展示としての時空間マッピングは、これまで考えもつかなかったような「目的」を新たに発見する作業でもあったはずである。それらの目的に応

じて、今度は特別展示としてのマッピングに着手する段階にきている。林行夫先生の研究プロジェクトに参加させていただくことで出会えたこの手法を通じて私自身は何が出来るのか、マルタ研究、南ヨーロッパ研究、移民研究、カトリシズム研究等さまざまな枠を暫定的に置いたり外したりしながら考え、試行錯誤を繰り返し、宗教と地域に関する自明性を揺るがすための協働作業に今後も従事したいと考えている。



【写真 3】 安産と子育て祈願の巡礼地として知られる
タルフラースの聖マリア教会（マルタ・オルミ村）

* * * * *

東南アジア仏教徒社会の実践マッピングへの道程

—— 徒然図 つれづれづ (4)

京都大学地域研究統合情報センター

林 行夫

仕切り直し2

寄稿をさぼる間に、タイのチュラーロンコーン大学社会調査研究所で「東南アジア寺院マッピング」のワークショップがあった（本号掲載の小島敬裕氏による短報を参照）。参集者には研究者よりも僧侶、国家仏教庁の役職者や役人がめだった。僧侶は仏教大学で教える博士号をもつ学僧をはじめ、調査地のウボン県コーンチナム郡からも馴染みの地元僧が招かれた。役人も中央本庁と地方の支所からきていた。タイ側のカウンターパートであるピニット氏の発案である。情報学の専門家も参加した。同大研究所主任研究員でワシントン大の人類学博士号をもつナルモン氏は、プロジェクトが集積する詳細なデータを高く評価してくれた。無論お世辞半分だが、こうした経年調査で定量データに基づく研究がタイでもはやらないからであろう。

2日におよぶこの会議で印象づけられたのは、調査地の僧侶や地方支所の役人からの発言だった。予想はしていたが、僧侶の移動や増える未登録の寺院施設の報告について、中央からの参集者は、ご自身の責務を意識してか、常に行動規範の規律や法的「規制」を前提にコメントしていた。逆に地元の僧侶や役人は、そうした行い（実践）は住民の間で継承される信仰の発現とし、中央の人間の目に逸脱してみえる地方の実践を、住民の法的無知によるものとは一言も釈明しなかった。会議用語はタイ語だった。英語であればこうした光景はなかったと思う。

最終日に国家仏教庁本庁の情報技術系の一役職者から、5か国に跨る各地の状況はわかったが、プロジェクトはまだ比較研究にはなっていないのではないか、というコメントが発せられた。地域間比較はプロジェクトの自明の前提と考えてきたので、虚を突かれた感じがした。コメントの比較は、評価も含んでいたようだが、振り返ると、それは私の頭の中のことであり、まだ目にみえるかたちでは十分示されていないようである。

調査・マッピング・地域間比較

以下では、すでにこれまで述べたことをまたぞろ繰り返したり、論点が重なるところが多々あるが、改めての仕切り直しのため、なにとぞご海容のほど、お願いしたい。

前回紹介したように、1994年のカンボジア調査では、官公庁に寺院施設の所在を示す資料がなく、一定区画の空間内の施設を、それこそ路を行き交う人々の情報を頼って探した。や

っとの思いで到着すると車を降りる前にメータの移動距離とコンパスでおよその位置を確認、それから寺院に止住する出家者や俗人にむきあって、あらかじめ用意した質問項目にそって話をきいていた。

同じ問いをあちこちで繰り返すこの調査で、定量的なデータを得ること以上に、鳥肌がたつような調査の醍醐味を経験した。中国云南省西双版纳での調査から数年後だったので、カンボジアでは、西双版纳よりはるかに激しく破壊された仏教実践が、どの局面からいかに復興しつつあるのかというベタな関心と、制度の破壊と実践の断絶という亀裂のなかに姿をみせる宗教と社会の根源的な関わりを捉えたいという思いがあった。出会った多くの人々が、いくつもの手がかりを与えてくれた。いまでも心底感謝している。データを集めることを自己目的化する人類学者を揶揄するのにバタフライコレクターのたとえがあるが、私にしてみれば、その数を数えにでかけてみたら、いろんな姿で舞う蝶々の時空間が視界に飛び込んできた、というべきか。まだ見ぬ蝶々を採集するためにそこへでかけることは、どんな調査においても必須の初動体勢なのだろう。

同時に、人々の話を聞きながら、それまでのタイでの調査（1982-1992）、冷戦体制終結後に各地をめぐるラオス（1990-1992）、仏教が途絶した中国云南省西双版纳（1990）で見聞してきたことや事例が「脳内自動再生」された。語りに接するうち、項目に関連する他の話題にも話が及び、新たな項目を追加したり質問の仕方を変えていった。質問は項目として予め決めていたので変則的な悉皆調査となった。なぜ？、いかに？と自問しながら同じ作業を繰り返すうち、たち頭れてくるものが必ずある。「求めよ、さらば～」とは、ほんとうによくいったものと思う。

繰り返しになるが、カンボジアで経験した 1994 年の調査がそのまま 2006 年にタイのウボンラーチャターニー県コーンチアム郡から始まる「寺院マッピング」の原型だった。異なる点は、GPS やデジタルカメラを使い、調査で得た資料の統合と分析方法に情報学を援用したことであり、2008 年から 2010 年度までの科研基盤研究（A）でも、同様に引き継いだのだった。

宗教の行い（実践）の研究では、特定集落や地域に腰をすえて詳細に調べるのが、一般的な文化人類学的な調査研究である。同時に、ある地点にとどまってみて明らかになるのは、上座仏教の場合は、出家も在家もふくめ、現実の仏教徒の活動が一集落や地域を越えて展開されているという事実である。住民が造営する寺院は、近隣の集落・地域、さらに外の世界に開かれている。寺院を舞台とする儀礼では異邦人の参加も歓迎されるように、寺院は外部に繋がる開放系の施設である。この事実は、一集落内のメンバーシップとその統合に関わるため、よそ者を排除する精霊祭祀と対照をなす。

つまり一集落や地域で視認・見聞される事実のみでは、東南アジア仏教徒社会の全体についてはもちろん、ある地域での寺院施設や出家者の位置づけ、寺院間の繋がりや出家者の師弟関係と移動パターンといった実践の特性を捉えきれない。さらに、訪れて初めてわかる地域ごとの出家慣行の違いや世代差による実践の変化の意味も、適切に解釈できない。

従来の先行研究では、ある集落や地域での事例を敷衍して、東南アジア仏教徒社会の全体

を「なんとなく」（根拠なく）語ってそのイメージを流布してきた。冷戦体制で、各地域全体を俯瞰する調査研究が実施できなかったからである。実践の全体像が展望できるデータがそろえば、翻って、個々の地域や国で起こっている実践の意味や特徴、変容の過程も明らかになるだろう。この作業を放置したままでは、ある地域で生起する事態は、都市化や消費社会、社会資本やスピリチュアリティなど一見グローバルで普遍的にみえる概念をおしあてられて完結する。ちょうど半世紀ほど前の世俗化論と同じように、畢竟そうした分析の多くは、研究者自身が囚われる業界の「常識」を追認するのみとなる。それで終わるなら幸せでよい。しかし、そのことが生きた現実から遠ざける障害となるようでは本末転倒である。

2008 年から 10 年度までの科研基盤研究（A）による調査プロジェクトは、そうした展望をもってコーンチアムでの事例研究を継承した。5 か国で 9 か所の調査区画をとり、同じ時期に同一の基本調査項目を揃え、すでに特定地域で長期の定着調査を経験した複数の研究者が参画する。このような共同研究は、世界に例のない初の試みとなった。

プロジェクトでは、どの国のどの調査区画でも、寺院施設の造営と出家行動がともに功德を生む行いとされている、ということを前提とした。そのうえで、寺院施設と出家を实践仏教を「計測」するという意味でのマッピングの 2 大指標とした。すなわちこの前提からすれば、寺院施設は人々の積徳行の歴史的な集積物となり、出家者の移動は、そうした施設を拠点としながらの实践として、ともに地図上に配置して示すことができる。

宗教行為については積徳行を所与の前提としたが、さらにひとつある。それを情報として定着させる地図そのものである。グーグルのほか、手にはいる地図しか利用できないとなると、たとえば調査年ではない年に作成された地図に、1890 年にできた寺院施設の位置情報を落とし込むという具合になる。情報学上のデータとするための「同一の地平」は、こうした前提をたてなければならない。

極論すれば、情報学はフィールドで得た個々のデータにからみつく地域の文脈を外す。それは他地域から得たデータと同質のものとして処理するためである。文化の垢（accretion）こそ重要主題としてきた私など、当初はどん引きする。しかし、それは従来の研究方法の限界を超えるような地域間比較研究の展開をもたらす一手法である。すなわち、それぞれ収集した資料を統合して可視化し、比較のための data mining を可能にする。

集約的調査による研究では、まさにこうした前提こそを疑い、多様な局面から解釈する作業が主となる点で、マッピングを目的とする場合とは対極をなすといえよう。忠実な人類学専攻者や地域研究者が「引いて」しまうことが多い理由はこの点にもあるだろう。

歴史時間にたいする地図の虚構性に目をつむり、各調査区画で集めたデータを同一平面においてみる。このことで、従来の個別調査ではできなかった研究上の問題を解決しようとする。たとえば「A 地域における宗教実践の動態」という立論から「宗教実践の動態からみる地域」という逆相を得て A 地域を相対化するとともに、ある地域や民族に「固有」のものとして描かれてきた宗教実践も、新たな時空間の位相におかれることになる。

さて、2013 年 2 月末時点の冒頭のワークショップで披露できたのは、各国の調査結果と以下のような通地域的事実である。

法制度による寺院施設の区別があるのはタイのみである。全体で見れば、かつて宗教実践が途絶した中国雲南省（西双版纳、徳宏）やカンボジアをふくめ、いずれの調査区画でも寺院施設は増加する傾向にある。寺院施設の立地条件は、集落、河川や道路などの交通網を指標にしてみることができる。人里離れた山谷や洞窟に立地するのは、瞑想のための施設である。タイの調査区画では、登録義務のない止住域である。ここではこの数が1990年代以降急激に増えた。しかも、新たな施設に止住するのは、地元の出身者より外部出身者が多いことがみとめられる。

出家傾向は、生年と得度年を示すチャートを作成した。タイをのぞき、どこでも圧倒的に見習僧の数が多い。法制度と同様、ここでも、タイの調査区画の事例は他地域と並べると特殊である。逆に、僧侶が多いタイの動向は、過去の全国公式統計値の推移からも確認される。義務教育が整備されることとあいまって、1960年代後半以降、見習僧が激減している。対照的に、中国雲南省やカンボジア、ラオス北部のルアンパバーンでは見習僧としての出家が多い。これは、移動傾向にも示されるが（教育施設をもつ寺院への移動）、学習（多くは世俗教育課程）のために見習僧となるためである。また、これらの地域では見習僧出家が慣行化していた事実とも一致をみる。仏教実践は、国単位よりもおおきく南北に分かれる2つの地域のグループ分けができる。そのゾーニングは、遺灰を収納する寺院施設の分布とも重なる。

調査資料と統計など文献資料を合体させる試みもなされた。カンボジア班では官報資料を入力し、訪問調査した寺院施設についてその記載をトレースできるものがあり、学校施設についても同様である。タイで入手可能な統計資料をまとめると、上述した調査区画での事実とは対照的な傾向がみえる。つまり、ある時期から僧侶の止住する寺院施設の場所は、バンコクやチェンマイなどの2大都市で増加している全国的傾向が顕著な一方で、地方では在地の出身者が増えるという傾向である。

科研が2年前に終了した時点から、収集したデータをそろえる作業がスタートしているので、全項目のデータを統合するには未だ至らず、上の事実を図示するだけで相当な時間が費やされた。しかし、地図やチャートで可視化されたデータを通じて、たしかにさまざまなアイデアが浮かんでくる。ただそれを瞬時にしてさらなる可視化へとむかうことが難しい。比較研究になってないというコメントが重いのは、このプロジェクトが情報学を援用したというよりも、情報学に頼りきっている姿勢を見透かされたからかもしれない。あえて「求めよ、さらば～」を期するところだ。（続）

* * * * *

掲示板

【バンコク WS 報告】

2013 年 2 月 26 日から 28 日にかけて、タイ国チュラーロンコーン大学で国際ワークショップ「東南アジア仏教徒の実践の時空間マッピング」Mapping Practices among Theravadin of Southeast Asia in Time and Space を開催しました。本ワークショップは、2011 年 8 月に地域研究統合情報センターと MOU を締結したチュラーロンコーン大学社会調査研究所（CUSRI : Chulalongkorn University Social Research Institute）ほかとの共同開催の形で実施されました。

当日は、タイ人研究者、大学院生のほか、国家仏教庁要職者、マハーチュラーロンコーン仏教大学（MCU）仏教研究所所長、調査地の僧侶など、2 日間でのべ 50 名が参加し、京都大学の地域研究統合情報センターと東南アジア研究所、文教大学、立命館アジア太平洋大学の教員・研究員、タイ人研究者による 12 の発表報告にたいして、活発な討論と意見交換がなされました。タイ側の情報学者もふくめた参加者の関心は高く、国家仏教庁局長への表敬をかねたプレゼンテーションもなされたほか、MCU からは 5 月 21 日に同大学で開催される国際仏教徒研究会議での発表招聘も受けました。



チュラーロンコーン大学で開催された国際ワークショップの会場

ワークショップでの意見交換で印象に残った点は、僧侶や国家仏教庁の要職者たちが、タイにおける出家者の減少に対し、相当の危機感を抱いているということです。本プロジェクトでは雨安居期間中に調査を行いました。「出家者の多い雨安居期間中ではなく、出家者が減少する雨安居明けの時期こそタイ仏教の現実を示しているのではないか」と言う意見もありました。そしてこの問題を解決するために、他国の事例から学ぼうとする真剣な姿勢が感じられました。またタイ国内でももっと多くの地域で調査を行うべきではないか、あるいは同じ ASEAN の加盟国であるラオスのデータも紹介してほしい、など今後の活動への指針ともなる要望も出されました。一方的に調査地からデータを集めるのみならず、収集したデータを調査地の人々と共有し、議論することの重要性と面白さを再認識させられた 2 日間でした。

最終日には、チュラーロンコーン大学の大学院生の案内で、チャチュンサオ県にあるワットソトーン・ワラムハウィハーンなどを見学しました。対象地域が異なる研究者がフィールドをともにすることによって、思わぬ発見もあり、収穫の多いワークショップとなりました。
(文責：小島敬裕)

編集後記

第6号がようやく完成いたしました。今回もお忙しい中、原稿の執筆を引き受けてくださった方々には心よりお礼申し上げます。にもかかわらず、今回も発行が遅れてしまい、申し訳ありませんでした。深くお詫びいたします。

本号によって、マッピングに直接かかわっていただいた方にはすべて原稿を執筆いただいたことになります。今後は、原稿の分担も二巡目に入りますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本研究グループ以外の方にも執筆をお願いしていく予定ですので、ご期待ください。(文責：小島敬裕)

【表紙タイトルバック写真】

マルタの古都ラバトにある洞窟のマリア教会（藤原久仁子撮影）

本ニュースレターのバックナンバーは、下記サイトでご覧いただけます。

<http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/project/areainfo>

発行：〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46

京都大学地域研究統合情報センター・林 行夫研究室

編集：小島敬裕・増原善之・小林 知

宗教と地域の時空間マッピング・ニュースレター第6号（2013年4月30日）